

定期予防接種費用の助成金交付について (お知らせ)

大山町では、里帰り出産等で「委託医療機関※」以外で定期予防接種を受けられる方に対して、その費用を助成しています。

※委託医療機関

- ・ 鳥取県西部医師会会員の委託契約医療機関
- ・ 鳥取県定期予防接種広域化事業の委託契約医療機関

交付申請の方法

①接種費用全額を医療機関の窓口でお支払いいただき、町へ助成金の交付申請をしてください。

②申請手続きは、接種した日から1年以内に行ってください。

【受付窓口】・ こども課（保健福祉センターなわ）

- ・ 住民課（役場本庁）
- ・ 各支所総合窓口室

必要書類等

- ①大山町定期予防接種費用助成金交付申請書（様式第1号）
- ②医療機関発行の支払額を証明するもの（領収書の写し等）
- ③医療機関発行の接種済証又は母子健康手帳の写し
- ④振込み口座のわかるもの（口座登録がない方は口座登録が必要です）



その他

助成の対象となる定期予防接種の種別については、裏面別表をご覧ください。

【お問合せ先】 大山町こども課（保健福祉センターなわ内）予防接種担当 電話（0859）54-5205

別表

種 別	備 考
ヒブ予防接種	金額等につきましては、こども課へお問い合わせください。
小児用肺炎球菌予防接種	
B型肝炎予防接種	
不活化ポリオ	
百日せきジフテリア破傷風混合予防接種（三種混合）	
百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合予防接種（四種混合）	
百日せきジフテリア破傷風急性灰白髄炎ヒブ混合予防接種（五種混合）	
結核予防接種（BCG）	
水痘予防接種	
麻しん風しん混合予防接種（第1期）	
麻しん風しん混合予防接種（第2期）	
日本脳炎予防接種（6歳未満の接種者） （6歳以上の接種者）	
ロタウイルス 1価（ロタリックス） 5価（ロタテック）	
二種混合	
子宮頸がん 9価（シルガード9）	
RSウイルス母子免疫ワクチン	